

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00980000000	調達件名	インドネシア国エネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシア国では、2014年に策定した国家エネルギー政策では、再生可能エネルギー等の開発を推進し、一次エネルギーにおける再生可能エネルギー比率を23%(2025)、31%(2025)以上とすることとしている。また、2021年7月に低炭素・気候変動レジリエンスに関する長期の戦略書を国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に2060年炭素中立達成を目指している。 このような背景のもと、インドネシア政府は日本政府に対して、「エネルギー・トランジション・マスタープラン策定支援プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組みを策定するとともに、事前評価のために必要な情報を収集・分析および報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。 (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。 (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.0人月(国内:0.5人月、現地:0.5人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2週間(2023年5月後半を想定) <b>【渡航回数】</b> 1回 本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00988000000	調達件名	中南米・カリブ地域(広域)円借款事業形成支援・実施促進支援業務		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	中南米部計画・移住課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査・研究業務	
履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2024年3月12日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 中南米・カリブ地域の国は、数年に一度しか円借款の承諾がなされないことがあり、円借款の調達手続き等を熟知する実施機関は皆無に等しく、十分な知識と経験が蓄積されている事務所も少なく、事務所によるきめ細かな案件監理には一定の限界がある。また、中南米部では一つの課で複数の国を担当しているため、それぞれの国における承認プロセス等を把握、フォローする必要があり、地域部の負担が比較的大きい。</p> <p><b>【目的】</b> 対象案件の各実施機関が円借款の精度・手続きに習熟し、新規案件形成と既往案件の実施促進が達成される。</p> <p><b>【活動内容】</b> 円借款の案件形成及び実施におけるプロセスの理解が十分でない実施機関及び監督官庁に対し、案件形成や実施監理に必要な実施機関内の手続きに関する支援を行い、円滑な事業形成及び実施を支援する。案件形成の際は、円借款独自のフォーマットで審査資料の作成を支援する。案件実施中については、実施機関が円借款の調達手続き等に習熟していない場合に、相手国内における承認手続きの迅速化の支援や、必要に応じて主にコンサルタント調達に係る支援をタイムリーにきめ細かく行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 円借款事業形成・実施支援 <b>【人月合計】</b>約4.4人月(現地3.1人月、国内1.3人月) <b>【現地派遣期間】</b> 2023年4月～2024年3月 <b>【渡航回数】</b> 5回程度 <b>【関連報告書公開情報】</b> 特になし。 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a00976000000	調達件名	アフリカ地域IFNA事務局・栄養改善アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2024年4月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】食と栄養のアフリカイニシアティブ(IFNA)は2016-2025年の10年間のイニシアティブとして、2016年8月のTICAD VIIにおいて立ち上げられ、アフリカ開発のための新パートナーシップ(AUDA-NEPAD)内にIFNA事務局が設置された。2019年8月に行われたTICADVIIでは、アフリカの子ども2億人の栄養改善に向けて、全アフリカを対象にIFNAの成果を広く拡大していく「IFNA横浜宣言2019」を採択し、2021年12月の栄養サミットサイドイベントにおいて、効果的なIFNA推進が議論された。IFNAを効果的なものとするためには、開発パートナーとの協働、資金動員を含む栄養に配慮した事業・案件の形成が求められる。このことから、2022年4月、IFNA活用調査・栄養改善アドバイザー業務が実施され、ガボンにおけるリージョナルトレーニングや、JICAが推進するNutrient Focused Approach (NFA)のパイロット事業がエチオピア及びガーナで実施され、他ドナーへ成果共有と協調にかかる議論が行われた。本業務は2022年度の業務の後続案件として、これら成果の拡大に加え、イニシアティブの期限である2025年をゴールに見据えたIFNAの計画立案を支援する。</p> <p>【目的】アフリカ諸国のリージョナルトレーニングの運営、IFNA活用に向けたモニタリング・促進調査、資金動員の調査を通して、現場レベルでのIFNA活動を促進支援すること、またJICA栄養宣言の推進を念頭に、IFNAの推進にとどまらずアフリカ以外の地域における食と農業の観点から栄養改善を推進することを目的とする。</p>			留意事項	<p>【活動内容】本調査では、IFNA事務局及びアフリカ各国のIFNAフォーカルポイントをカウンターパートとし、IFNA活用に向け、各国での実践事例を収集し、IFNAの今後の広域展開に係る進め方を示す。また、アフリカ諸国を対象にIFNAの技術的な実践を行う「リージョナルトレーニング」の調整及びファシリテーションを行う。また、様々なパートナーとの連携促進、資金動員による事業の実施に向けた業務に取り組む。加えて、開発パートナーの会合において知見の共有を行う。</p> <p>【業務担当分野】栄養改善 【人月合計】7.45人月 【現地派遣期間】3.2人月 【渡航回数】6回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00936000000	調達件名	ガンビア国農業アドバイザー業務		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2023年4月21日	～	2025年5月30日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 農業はガンビアの国内総生産の33%を占め、農村人口の77%が農畜産業に従事するなど、経済及び農村住民の生活を支える重要セクターと位置付けられる。他方、様々な要因が重なり農作物の生産量と生産性の減少が大きな問題となっている。加えて、農村部から都市部や国外への若者の流出による人手不足の課題にも直面している。上記課題に対応するため、農業分野においては、①現代的で持続可能な市場志向の農業を通じた所得向上、②雇用の創出、③貧困の削減と経済変革の実現を目標に掲げている。上記目標を達成するため、2019年9月に策定された農業普及政策及び農業普及戦略において、ガンビア国内の25か所にある農業局傘下の農業普及所(MFC)が展示園場等を活用した農民への適正技術の普及を行い、普及サービスの中心的役割を担うことが期待されている。かかる状況下、ガンビア農業省は継続的な関係者の能力強化とMFCの技術普及システムの再整理・強化を通じ、普及組織として自律的に活動を行うことができるよう、我が国に農業アドバイザーの派遣を要請した。なお、同国では灌漑改修にかかる無償資金協力による支援の可能性について情報収集をしており、当該分野にかかる情報収集・整理も期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本案件は稲作分野や市場志向型農業にかかる研修、及びMFCの活動に対するモニタリング・評価体制の改善を通じ、MFCの活性化を支援する。また、無償資金協力や技術協力プロジェクト形成のための情報収集・整理を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 以下の成果を発現するための業務を行う。 1.関係機関・部局との協力の下、MFCの普及サービス実施の体制が強化される。 2.モニタリング・評価にかかるDoA内の体制が強化され、MFCの活動に対し、定期的かつ適切なモニタリング・評価が実施される。 3.無償資金協力や技術協力等の案件形成のための情報が収集・整理される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野/評価対象者】</b> 農業アドバイザー</p> <p><b>【人月合計】</b> 約13.45人月 (現地：約12.00人月、国内：約1.45人月)</p> <p><b>【その他】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a01002000000	調達件名	ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト(ジェンダー主流化)		
公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年6月15日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 近年コメ消費量が急増するガーナでは、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメ自給率向上が同国政府の主要課題の一つとなっており、コメ生産性向上等に向けた取り組みを推進している。かかる状況の下、JICAは2016年から2021年にかけて、天水・灌漑稲作それぞれの技術協力プロジェクトを通じて、ガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。2022年からはその後継案件として、灌漑稲作・天水稲作の双方の更なる技術普及拡大を目指す「稲作生産性向上プロジェクト(GRIP)」が開始された。</p> <p>特に灌漑地区における収穫後処理と販売で女性の貢献は非常に大きい。女性の研修参加は十分とは言えない状況にある。GRIPではジェンダー視点に立った活動を導入するため、2022年10月8日から11月6日にかけて短期専門家を派遣し、ジェンダー主流化計画を作成した。2023年には、計画に基づいた活動の実施とモニタリングが予定されている。</p> <p>【業務の目的】 ジェンダー主流化全体活動計画に基づき、研修実施準備およびその実施を支援する。</p> <p>【主な業務内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 2022年度に作成されたジェンダー主流化計画をレビューする。</li> <li>② ジェンダー主流化計画で提案されたジェンダー導入研修、および家計管理研修・リーダーシップ研修の実施に向けた計画を作成する。</li> <li>③ 各種研修マニュアル(トレーナー及び農家向け)を作成する。</li> <li>④ カウンターパートが各研修を実施できるようにTraining of Trainers(ToT)を実施する。</li> <li>⑤ ジェンダー関連研修の成果を想定し、モニタリング方法を提案する。</li> <li>⑥ 活動結果の共有やジェンダー主流化計画改善のためのワークショップを開催する。</li> </ol>			留意事項	<p>【業務担当分野】 ジェンダー主流化</p> <p>【渡航回数】 1回</p> <p>【人月合計】 1.5人月(現地:1.0人月、国内:0.5人月)</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00958000000	調達件名	ケニア国灌漑普及アドバイザー支援(灌漑地区GISデータ作成・活用支援)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年5月15日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア共和国(以下、ケニア)の農業セクターは労働人口の75%を占めるが、GDPへの貢献は3割に留まっており、生産性の向上が課題である。また、ケニアの国土の80%は乾燥・半乾燥地域であり、灌漑技術を用いた農地開発及び農業推進が必要不可欠である。灌漑省は、2019年以降灌漑法及び灌漑規則の改正を行い、灌漑公社(NIA)の体制強化を行うとともに、計画的な灌漑開発を進めるために2013年作成の灌漑マスタープランの改定を進めている。JICA長期専門家の灌漑普及アドバイザーが灌漑マスタープラン改定の状況を確認・分析したところ、2013年以降の灌漑開発が計画通りに進んでおらず、気候変動等の重要なポイントも考慮されており根本的な改定の必要がないことから、灌漑インベントリーの更新とMapping Systemの構築支援を行う事を確認した。これは、灌漑面積を効率的に増加し、灌漑地域の現状及び灌漑可能面積の把握を行うものであり、政策にも基づいている。なお、灌漑マスタープランは、灌漑インベントリーも作成されていたが、活用されていない。そのため、今回の改定にあたっては、先方自身で更新可能な簡易な手法でシステム等の整備が求められる。</p> <p>【目的】本業務従事者は、灌漑普及アドバイザーと協議・調整しつつ、灌漑マスタープランの改定におけるMapping Systemに係る技術的な支援に取り組むもの。また、灌漑地区の開発及び管理を行う上で重要な役割を担うNIA及び郡灌漑職員等の能力向上のため、既存の収集データを活用して、Mapping Systemの作成に係るケニア側への技術移転につき、OJTを行うもの。</p>			留 意 事 項	<p>業務人月想定及び現地業務期間は以下を想定。 業務人月想定：国内0.35人月 現地1.17人月 合計1.52人月 現地業務期間：2023年6月上旬-2023年7月上旬</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00868000000	調達件名	ザンビア国市場志向型稲作振興プロジェクト(イネ育種)		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年5月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 本専門家は、ザンビア国における換金作物としての稲作栽培振興を目的とした「市場志向型稲作振興プロジェクト」に派遣されるもの。プロジェクトでは、稲作栽培研究、普及体制の改善、アグリビジネスにかかる活動を実施している。そのうち研究分野では、研修やOJTを通じた研究人材育成、科学的なデータに基づいた稲作栽培技術開発を進めている。</p> <p><b>【目的】</b> ザンビアでは稲の高度研究人材が不足していることから、稲作振興の基礎となる遺伝資源の管理体制や種子の更新技術が脆弱であり、研究所が生産する種子の純度も低い状態である。本プロジェクトでは、研究所等による農家への優良種子供給、農家の生産性の向上、強いては所得向上を目指しており、その根本となる研究機関の種子生産体制の強化は急務である。そこで、本業務では、ザンビア農業研究機構の稲作研究チームへの技術移転を通じて、優良種子生産体制の強化を目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> ザンビア農業研究機構の稲作研究チームに所属している稲研究員と技術者を対象に研修を行い、稲育種、特に系統選抜、系統栽培、および種子更新の手法の技術移転を行う。なお、当該研修では、研修受講者と共に、ザンビア農業研究機構における稲育種、および種子生産体制強化のためのアクションプランを作成する。</p> <p><b>【人月合計】</b> 0.72人月(現地0.47人月、国内0.25)</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2023年5月上旬～中旬</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01011000000	調達件名	マダガスカル国コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト		
	公示日(予定)	2023年3月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年4月21日 ~ 2023年7月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マダガスカルにおいてコメは主食であり最も重要な作物である。稲作は全耕地面積の約4割を占め、コメの総生産量は年間403万トン(MAEP1、2018年)、消費量は一人当たり年約98kg(FAO、2017年)に及ぶ。生産量の7割が自家用米、その他は販売用となるが、コメ農家では家計収入の約半分をコメに依存しており、食料安全保障に加え農家経営上も稲作は極めて重要である。全稲作耕地の約8割が灌漑稲作地(伝統的灌漑含む)だが、単収はヘクタール当たり平均2.7トン(MAEP、2018)程度であり、生産性は低水準に留まっている。</p> <p>これまでJICAは「中央高地コメ生産性向上プロジェクト(PAPRiz)」(2009年~2015年)を実施し、コメ生産性向上のための技術開発に取り組んだ。同後継案件「コメ生産向上・流域管理プロジェクトフェーズ2(PAPRiz2)」(2015年~2020年)では、より多くの稲作農家への技術普及を図るため、PAPRizで開発された技術パッケージと環境保全(流域管理)技術及び普及手法を組み合わせ、それらの実施体制を強化した。</p> <p>これまでの成果を踏まえ、マダガスカル政府は、PAPRiz技術の普及、コメバリューチェーン(VC)強化に向けた中央政府の能力強化、農家の経営能力強化、投入材供給体制及びポストハーベストの改善を行うことにより、自給達成及び将来の輸出に資するコメVC強化を目指す「コメセクター生産性向上及び産業化促進支援プロジェクト」(以下本プロジェクト)を要請し、JICAは2020年12月1日より協力(5年間)を開始した。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトの中間地点である2023年5月に中間レビュー調査を実施する。同調査では、先方政府との合同評価調査団を形成し、活動実績、計画達成状況の確認、実施プロセスの検証を行い、課題の抽出と共に、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づき評価を行い、教訓と提言を取りまとめることを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、本調査の評価分析団員として、プロジェクトの背景、内容を十分に理解した上で、活動実績、計画達成状況を取りまとめ、実施プロセスの検証、課題を抽出するために必要なデータ・情報を収集・整理の上、分析を行う。また、本調査を実施するJICA職員等と協力・調整の上、先方政府との合同評価レポートの作成支援を行う。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.27 <b>【現地派遣期間】</b> 2023年5月~6月 <b>【渡航回数】</b> 1回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a00986000000	調達件名	インドネシア国持続可能な開発目標 (SDGs) 地方実施体制強化プロジェクト詳細計画策定調査 (SDGs課題分析)		
	公示日 (予定)	2023年3月22日	担当部課	インドネシア事務所インドネシア事務所直下	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2023年4月28日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  インドネシアでは、SDGsの達成を目指し、実施枠組強化に取り組んでおり、JICAは2016年から2022年「持続可能な開発目標(SDGs)実施体制強化プロジェクト」を実施、国内指標整理、同指標達成のための行動計画策定、モニタリング・評価体制の構築に関する協力を行ってきた。その結果、指標定義率の上昇、SDGs国家行動計画の策定、および同計画をモニタリング・評価するためのシステム開発・導入といった国レベルにおける体制強化が促進された。</p> <p>他方で、インドネシア全体でSDGsを達成するためには、地域住民に直接サービスを提供する各州政府の取組が不可欠であり、かつ非政府部門も巻き込んだ活動が必須であるものの、地方では中央とは異なる課題や能力強化が必要であることや、国内の民間企業、特に地方の中小企業に対する働きかけの強化が必要であることも確認され、地方レベルでの実施体制強化が課題として残されている。</p> <p><b>【目的】</b>                  次期案件は、SDGs実施に係る州政府支援メカニズムを構築し、州レベルのモニタリング・評価体制および同結果の活用能力を強化し、官民連携促進モデルを構築することにより、州政府のSDGs実施体制強化を図り、もってインドネシアのSDGs達成に向けた取組を促進するもの。本調査では、同案件に係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、インドネシア関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよびインドネシア側との協議に協力する。</p> <p><b>【活動内容】</b>                  本業務の業務従事者は、事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として参团予定のJICA職員等と協力しつつ、担当分野に係る調査分析及び協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> SDGs課題分析  <b>【人月合計】</b> 約1.33人月 (現地0.83人月、国内0.5人月)  <b>【現地派遣期間】</b> 2023年5月22日から2023年6月15日 (予定)  <b>【渡航回数】</b> 1回  <b>【関連報告書公開情報】</b>                  インドネシア国持続可能な開発目標 (SDGs) の計画運営推進に関する情報収集確認調査ファイナルレポート</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a01021000000	調達件名	ラオス国水道事業運営管理能力向上プロジェクトMaWaSU2終了時評価およびMaWaSU3詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月28日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>  ラオスの水道事業は、公共事業運輸省(MPWT)水道局(DWS)が上水道事業の運営管理責任を担っているが、事業運営自体は各都県に移管されており、全国に18存在する各都県の水道公社にその経営が委ねられている。JICAは、技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト(MaWaSU)」において、首都ビエンチャン、ルアンパバーン、カムアン県の3水道公社人材を中心に水道事業計画の策定強化を支援した。現在実施中のフェーズ2(MaWaSU2)では、対象を全国18水道公社に拡大し、各公社の水道事業計画策定能力強化を図るとともに、水道行政の改善や技術基準の策定等に取り組んでいる。本終了時評価調査では、2023年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後の類似事業の実施における教訓を導くことを目的とする。  また、ラオス政府より、MaWaSU2の後続案件の要請があり、2023年2月に採択済み。本終了時評価調査後に続けて後継案件の詳細計画策定調査を実施し、プロジェクトの実施体制、成果、活動等を整理した上で、案件の内容を確認・協議する。</p> <p><b>【業務内容】</b>  (1) MaWaSU2終了時評価: プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。  (2) MaWaSU3詳細計画策定: 担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b>  評価分析</p> <p><b>【業務人月】</b>  1.76人月(現地1.06、国内0.7)  現地調査は5月中旬から6月中旬を想定。</p> <p><b>【その他】</b>  ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「上水道計画」の団員と同時期に実施するものとします。  ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a01022000000	調達件名	ラオス国水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU3)詳細計画策定調査(上水道計画)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月28日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>  ラオスの水道事業は、公共事業運輸省(MPWT)水道局(DWS)が上水道事業の運営管理責任を担っているが、事業運営自体は各都県に移管されており、全国に18存在する各都県の水道公社にその経営が委ねられている。JICAは、技術協力プロジェクト「水道公社事業管理能力向上プロジェクト(MaWaSU)」において、首都ビエンチャン、ルアンパバーン、カムアン県の3水道公社人材を中心に水道事業計画の策定強化を支援した。現在実施中のフェーズ2(MaWaSU2)では、対象を全国18水道公社に拡大し、各公社の水道事業計画策定能力強化を図るとともに、水道行政の改善や技術基準の策定等に取り組んでいる。また、ラオス政府より、MaWaSU2の後続案件の要請があり、2023年2月に採択済み。  MaWaSU2終了後、継続して後継案件の実施を検討するため、2023年5月に実施するMaWaSU2終了時評価調査後、続けて後続案件となるMaWaSU3の詳細計画策定調査を実施する。本詳細計画策定調査では、MaWaSU2終了時評価の結果を踏まえプロジェクトの実施体制、成果、活動等を整理した上で、案件の内容を確認・協議する。</p> <p><b>【業務内容】</b>  技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。  (1) 協力の枠組について実施機関等と協議、合意すること。  (2) 本格協力の実施に必要な関連情報の収集・整理を行うこと。  (3) 本格協力の実施方法、留意事項等について確認し、計画策定結果に纏めること。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b>  上水道計画</p> <p><b>【業務人月】</b>  1.43人月(現地0.83、国内0.6)  現地調査は5月下旬から6月中旬を想定。</p> <p><b>【その他】</b>  ・詳細計画策定調査は、別途JICAで契約する「評価分析」の団員と同時期に実施するものとします。  ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01035000000	調達件名	バングラデシュ国MIDI総合開発計画策定・実施促進プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年4月24日 ~ 2023年6月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】バングラデシュへの経済成長を後押しするため、JICAは同国最南部に位置するモヘシュカリ・マタバリ地域において「マタバリ港開発事業」を始めとする主要なインフラ事業に対する協力を実施してきた。そして産業インフラを開発及びマタバリ港を拠点とした物流網を整備するとともに、外国直接投資を呼び込むことで同国の経済成長を牽引する開発を進めるべく、「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ」(略称:MIDI)を立ち上げ、同国の優先事業として位置づけたうえで、港湾、道路、鉄道、エネルギーハブ、経済特区等の整備を進める地域総合開発計画の策定を予定している。過去本開発契約に資する調査を実施し、その策定過程において詳細なセクター別開発計画(Sector Development Plan: SDP)を各省庁にて作成の上、統合開発計画を策定することが模索されたが、より上位の当該地域の開発ビジョンを示すマスタープランが必要であるとの指摘がなされたため、同国政府は、当該マスタープランの策定とその実施のための体制強化にかかる協力を日本政府に要請した。</p> <p>【目的】本詳細計画策定調査は、協力実施に必要な関連情報の収集・整理や、環境・社会面の法制度概要の調査、予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成、協力枠組みについてのバングラデシュ側実施機関との合意文書の締結等を目的に実施するものである。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野(環境社会配慮)に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また本業務従事者は、調査結果のとりまとめに協力するものである。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】環境社会配慮 【人月合計】1.1人月(現地0.5人月・国内0.6人月) 【現地派遣期間】2023年5月中旬~5月下旬 【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 (本開発計画の策定に資する調査:「南部チッタゴン地域総合開発に係る情報収集・確認調査」(2016年)、「モヘシュカリ・マタバリ地域における土地利用計画策定調査」(2019年)、「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ運営実施体制に係る情報収集・確認調査」(2022年))</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	22a01032000000	調達件名	全世界アフリカにおける人間の安全保障に関する意識調査結果の分析支援業務(国内業務主体)		
	公示日(予定)	2023年3月22日	担当部課	緒方貞子平和開発研究所企画課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査・研究業務
	履行期間(予定)	2023年5月1日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景および目的】 JICAでは2022年に開催されたTICAD8に向けて、アフリカのシンクタンクであるAfrobarometer(以下AB)に委託し、チュニジア、ケニア、ガボン、アンゴラ、ナイジェリアの5か国を対象に、人間の安全保障に関する市民の意識調査を行った。本データを元に、対象各国における人々の危機意識とそれに関連する客観的・主観的要素について、統計的手法を用いて国間、属性間比較を行うとともに、危機意識の背景にある要因との因果/相関関係把握を試み、結果を研究所側で利用可能な形式で整理する。</p> <p>【活動内容】 以下を基本とした調査を実施する。 (1)ABの作成した報告書(インセプションレポート、プログレスレポート、最終報告書等)を確認し、これまでの調査・分析結果の概要を把握する。 (2)ABの取りまとめた5カ国分データを確認し、必要に応じABと連絡・調整の上クリーニングを行う。 (3)参考文献及びその他の文献を精査し、人間の安全保障概念の操作化に適用可能と思われる危機および危機意識を評価する枠組みを整理する。 (4)分析手法について提案するとともに、分析に用いる質問項目、属性を同定する。 (5)分析の枠組みについて計画案を作成し(分析計画案)、発注者の確認を得る。 (6)上記(5)で作成した分析計画案に基づき、分析作業を行う。 (7)分析途中結果について、発注者と適宜協議・確認を行う。 (8)分析結果について整理し、発注者に説明・協議し基本了解を得る。必要に応じ、発注者の組織する検討会等において分析結果を発表する。 (9)上記(1)から(7)の作業を取りまとめた資料(分析結果資料)を整理する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 データ分析</p> <p>【業務人月】 3.0人月(現地0.0、国内3.0)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01026000000	調達件名	モンゴル国トゥヴ県フシグ谷の新都市の開発に係る投資促進及び経済自由地域関連法制度整備支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2022年4月にモンゴル国国会にて、「フシグ谷開発マスタープラン」が承認された。フシグ谷は、日本が円借款で建設された新ウランバートル周辺の新ゾーンモードを含む地域であり、ウランバートルの中心から約30km南に位置する約3万ヘクタールを対象に計画されている。物流拠点、商業施設、大学移転、自由経済地域(経済特区)などが計画されている。同マスタープランの実施に向け必要な実施体制の確立、法整備、投資環境の改善、関係機関の能力強化についてモンゴル政府から技術協力の要請があり、JICAが支援を行うもの。</p> <p><b>【目的】</b> 担当分野の情報収集・整理と本体協力枠組みの検討</p> <p><b>【活動】</b> ①調査計画の検討 ②組織分析 ③リスク分析 ④事前評価案の検討 ⑤本体プロジェクト枠組みの検討 ⑥報告書の作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析  <b>【人月合計】</b> 1.2人月  <b>【現地派遣期間】</b> 0.7人月  <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は変更になる場合があります</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01027000000	調達件名	モンゴル国トゥヴ県フシグ谷の新都市の開発に係る投資促進及び経済自由地域関連法制度整備支援プロジェクト詳細計画策定調査(産業政策・経済特区)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2022年4月にモンゴル国国会にて、「フシグ谷開発マスタープラン」が承認された。フシグ谷は、日本が円借款で建設された新ウランバートル周辺の新ゾーンモードを含む地域であり、ウランバートルの中心から約30km南に位置する約3万ヘクタールを対象に計画されている。物流拠点、商業施設、大学移転、自由経済地域(経済特区)などが計画されている。同マスタープランの実施に向け必要な実施体制の確立、法整備、投資環境の改善、関係機関の能力強化についてモンゴル政府から技術協力の要請があり、JICAが支援を行うもの。</p> <p><b>【目的】</b> 担当分野の情報収集・整理と本体協力枠組みの検討</p> <p><b>【活動】</b> ①調査計画の検討 ②新空港周辺開発に係る状況把握 ③課題の整理と有効な対策の検討 ④協力枠組みの検討 ⑤報告書の作成</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 産業政策・経済特区  <b>【人月合計】</b> 1.2人月  <b>【現地派遣期間】</b> 0.7人月  <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>プレ公示の内容は変更になる場合があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01028000000	調達件名	モンゴル国トゥヴ県フシグ谷の新都市の開発に係る投資促進及び経済自由地域関連法制度整備支援プロジェクト詳細計画策定調査(都市計画・地域開発)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月3日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 2022年4月にモンゴル国国会にて、「フシグ谷開発マスタープラン」が承認された。フシグ谷は、日本が円借款で建設された新ウランバートル周辺の新ゾーンモードを含む地域であり、ウランバートルの中心から約30km南に位置する約3万ヘクタールを対象に計画されている。物流拠点、商業施設、大学移転、自由経済地域(経済特区)などが計画されている。同マスタープランの実施に向け必要な実施体制の確立、法整備、投資環境の改善、関係機関の能力強化についてモンゴル政府から技術協力の要請があり、JICAが支援を行うもの。	【目的】 担当分野の情報収集・整理と本体協力枠組みの検討	【活動】 ①調査計画の検討 ②新空港周辺開発に係る状況把握 ③課題の整理と有効な対策の検討 ④協力枠組みの検討 ⑤報告書の作成	留 意 事 項	【業務担当分野】都市計画・地域開発 【人月合計】1.2人月 【現地派遣期間】0.7人月 【渡航回数】1回  プレ公示の内容は変更になる場合があります。	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01029000000	調達件名	バングラデシュ国チョットグラム上下水道公社経営改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国では安全な水の安定的な供給が十分に行われておらず、2025年までに安全に管理された飲料水へのアクセス率を都市部人口の100パーセントとする目標を掲げている。国内最大の商工業都市であるチョットグラム市の水道事業を運営するチョットグラム上下水道公社は、事業経営能力や技術力に課題があり、住民への安定的な飲料水供給が十分に行われていない。</p> <p>このような背景のもと、バングラデシュ政府は日本政府に対して、「チョットグラム上水道公社経営改善プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画策定調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じたプロジェクトの協力枠組みの策定、及び事前評価に必要な情報の収集・分析と報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 国内準備の実施(2023年5月中旬~5月下旬) 既存資料を参考にプロジェクトの背景や内容を把握し、現地調査に必要な準備を行うとともに、打合わせや会議等に参加する。 (2) 現地調査の実施(2023年5月下旬~6月中旬) 1) バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の説明や情報収集を行う。 2) 調査結果に基づいて本プロジェクトの実施案及び討議議事録(案)、協議議事録(案)の作成に協力する。 3) 調査結果をJICAバングラデシュ事務所等に報告する。 (3) 帰国後整理の実施(2023年6月中旬~7月中旬) 収集したデータや情報を分析し、現地調査報告書(案)として結果を取りまとめ、報告する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.20人月(国内0.50人月、現地0.70人月) <b>【現地派遣期間】</b> 21日間 <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01030000000	調達件名	バングラデシュ国チョットグラム上下水道公社経営改善プロジェクト詳細計画策定調査(給水施設運転・維持管理)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国では安全な水の安定的な供給が十分に行われておらず、2025年までに安全に管理された飲料水へのアクセス率を都市部人口の100パーセントとする目標を掲げている。国内最大の商工業都市であるチョットグラム市の水道事業を運営するチョットグラム上下水道公社は、事業経営能力や技術力に課題があり、住民への安定的な飲料水供給が十分に行われていない。</p> <p>このような背景のもと、バングラデシュ政府は日本政府に対して、「チョットグラム上水道公社経営改善プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画策定調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じたプロジェクトの協力枠組みの策定、及び事前評価に必要な情報の収集・分析と報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 国内準備の実施(2023年5月中旬~5月下旬) 既存資料を参考にプロジェクトの背景や内容を把握し、現地調査に必要な準備を行うとともに、打合わせや会議等に参加する。 (2) 現地調査の実施(2023年5月下旬~6月中旬) 1) バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の説明や情報収集を行う。 2) 調査結果に基づいて上水道技術分野に係る本プロジェクトの実施案及び討議議事録(案)、協議議事録(案)の作成に協力する。 3) 調査結果をJICAバングラデシュ事務所等に報告する。 (3) 帰国後整理の実施(2023年6月中旬~7月中旬) 収集したデータや情報を分析し、現地調査報告書(案)として結果を取りまとめ、報告する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 給水施設運転・維持管理 <b>【人月合計】</b> 1.20人月(国内0.50人月、現地0.70人月) <b>【現地派遣期間】</b> 21日間 <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01031000000	調達件名	バングラデシュ国チョットグラム上下水道公社経営改善プロジェクト詳細計画策定調査(財務・水道事業運営)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2023年5月12日 ~ 2023年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ国では安全な水の安定的な供給が十分に行われておらず、2025年までに安全に管理された飲料水へのアクセス率を都市部人口の100パーセントとする目標を掲げている。国内最大の商工業都市であるチョットグラム市の水道事業を運営するチョットグラム上下水道公社は、事業経営能力や技術力に課題があり、住民への安定的な飲料水供給が十分に行われていない。</p> <p>このような背景のもと、バングラデシュ政府は日本政府に対して、「チョットグラム上水道公社経営改善プロジェクト」の正式要請を行い、今回詳細計画策定調査を実施することとなった。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、先方実施機関等との協議を通じたプロジェクトの協力枠組みの策定、及び事前評価に必要な情報の収集・分析と報告書取り纏めを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> (1) 国内準備の実施(2023年5月中旬~5月下旬) 既存資料を参考にプロジェクトの背景や内容を把握し、現地調査に必要な準備を行うとともに、打合わせや会議等に参加する。 (2) 現地調査の実施(2023年5月下旬~6月中旬) 1) バングラデシュ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の説明や情報収集を行う。 2) 調査結果に基づいて財務・水道事業運営に係る本プロジェクトの実施案及び討議議事録(案)、協議議事録(案)の作成に協力する。 3) 調査結果をJICAバングラデシュ事務所等に報告する。 (3) 帰国後整理の実施(2023年6月中旬~7月中旬) 収集したデータや情報を分析し、現地調査報告書(案)として結果を取りまとめ、報告する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 財務・水道事業運営 <b>【人月合計】</b> 1.20人月(国内0.50人月、現地0.70人月) <b>【現地派遣期間】</b> 21日間 <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>※プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。また、本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2023年3月8日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	22a01033000000	調達件名	ベナン国内水面養殖普及プロジェクトフェーズ2終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2023年3月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参団
	履行期間(予定)	2023年5月1日 ~ 2023年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベナンでは、国民が摂取する動物性タンパクの半数程度を水産物が占めるが、その多くを輸入に依存しており、国内水産物生産量の増大は食料安全保障上、また経常収支改善のためにも重要である。ベナン政府は産業多角化や経常収支の改善、貧困削減に資するべく、内水面養殖を重点開発分野に位置付けており、我が国への内水面養殖の技術協力の要請が行われ、本事業が開始された。本事業は、適切な内水面養殖手法を普及するためのツール策定や人材育成・普及体制の強化を通じ、養殖の振興を行うことを目的として実施している。</p> <p>【目的】2017年2月から本案件が実施され2023年8月中旬に終了することを踏まえ、プロジェクト活動の実績、成果を確認し提言及び教訓をまとめる終了時評価を実施する。</p> <p>【業務概要】プロジェクトの当初計画と活動実績、プロセス、計画達成状況、評価6基準を確認するために、必要なデータ及び情報を収集、整理、分析する。また、残されている課題を確認し、提言・教訓をまとめる。</p> <p>【活動内容】1) 国内準備: 事前情報の確認 2) 現地業務: 担当業務に関する現地ヒアリング及び提言・教訓の取り纏め 3) 国内業務: 担当業務に関する報告書作成</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.27人月(現地0.77人月、国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】5月下旬から6月上旬(23日間)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	